争は縣聯活動の不充分のために連絡なき各支部それぞれの活動となつてしまつた。だが此の間三手越の宇野支部の減免斗争を解決した。然しながら森田書記任命其他で縣聯は不充分ながらも活動力をとりかへした。そして八月四日には遂に縣下各支部より百五十の精鋭が神根争議の暴圧を叫んで縣庁に押しかけ支配階級の心タンを寒からしめた。そして縣聯はやうやく全縣的な活動力を盛り返へして来た。

三、第三期（第一回拡大委員会より現在に至る）

活動力をもり返した我々は、總本部より増田青年部委員長、及岡田宗司氏を迎へ、吉浦と益野の二ヶ所に於て夏期講習会を持つた。色々の手違のために、益野に於ては充分な成功を収め得なかつたが、吉浦では浅口地区各支部、宇野・岩井・足守等の支部、小田郡の社大党の諸君等を動員して相当に成功し我々は、こゝに新進幹部養成の第一歩を踏み出した。更に杉山委員長を迎へて、縣下三ヶ所に演説会を持ち陣営を強化し、二ユースの定期発行を行ひ、財政窮乏の中によく斗ひ續けた。

争議に於ても海吉、定守の減免斗争、西大寺、足守の土地斗争、光政の砂川改修争議、小野田の農救工事斗争その他大小数々の争議に、相當の成功を収めて解決し、一日市、幸島、神の原、円山、乙多見を再建し、沖田、高島に新支部を創立し、秋斗方針の決定には禁酒会館に於て、拡大執行委員会を持つた。

更に新進幹部の養成に於ても資料の発行、図書館の設置と大童に活動を

展開した。

又神根争議については、特別対策委員会を設けて活動し、十一月十二日一應解決した。

神根争議は異常なる悪條件の中に戦はれた。近くに支部がないこと、小地主相手、交通不便、幹部の殆んど全部を暴圧に奪はれてゐた事、等々。解決條件は決して良くなかつた。だが解決と共に犠牲者は保釋出獄し、支部は一層に強化して来た。我々の斗争の勝敗は、争議の後に残つたものが何であつたかによつて決定するので、解決後に組織がゆるんだら、假令解決條件がよくとも、斗争は惨敗である。この見地から斗争の評價がなさるべきであらう。

斯様に縣聯の活動力は愈々もり返へして来たが、然し尚それは不充分であるし、全縣的活動は依然不足だ。新進幹部養成は物足らず、全農は一般大衆から孤立化してゐる。

四、過去一ヶ年活動の批判

1. 全農大衆化の不デッテイ。
2. 小作組合型の残存。
3. 縣聯活動の不足と全縣的統一運動の不充分。
4. 財政不確立。
5. 救援活動の不足。
6. 新進幹部の欠乏。
7. 労農結合への努力の不足。